



火災のない一年を目指して

火災の多くは「ついうっかり」や「ちょっとなら大丈夫」などの気の緩みから発生します。

一年のスタートとともに防火に対する意識を新たにし、火災のない明るい一年を過ごされますよう、今後とも防火にご協力をお願いします。

問合せ／予防課 TEL75-2200

この時期に多い火災の予防注意点

家畜用ヒーター

- 牛が接触しない位置に設置し、落下しないようしっかりと固定する。
- 安全装置付きのものを使用し、正常に作動するか確認する。
- 投光器をヒーターとして使用しない。

ストーブ

- 洗濯物などを上に干さない。
- ポータブルストーブのキャップの緩みによる燃料漏れに注意する。
- 誤ってガソリンなどを給油しないように注意する。

水道管電気解氷機

- ステンレス製の金具や継手は数秒で数百度まで温度が上がります。壁内にどんな金具が付いているのかを判断することは難しいので、解氷作業はできるだけ専門業者に依頼してください。

新年の交通安全について

新年の始まりは、車を使用する機会が多くなることから、路面凍結によるスリップ事故や視界不良による接触事故等の危険が増えます。シートベルトは全席着用し、スピードダウンや早めのブレーキなど、冬道にあった運転を心掛けましょう。

また、1月はお酒を飲む機会が増える時期です。車を運転する場合は、絶対に飲酒をせず、お酒を勧められても断りましょう。または、お酒を飲まない方（ハンドルキーパー）を決め、送迎を依頼しましょう。



問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）

『使用料及び手数料の見直しに関する基本的な考え方(案)』の パブリックコメント(町民意見の公募)を実施しています

町では、令和元年10月の消費税率10%への引き上げに伴い、使用料および手数料（法令等により料金が定められているものや企業会計等で算定しているものを除く）の料金改正を令和2年4月1日に予定し、検討を進めています。

この料金改正に当たり、使用料と手数料の料金算定を明確化することを主な目的とした「使用料及び手数料の見直しに関する基本的な考え方(案)」について、町民の皆さんからご意見を募集します。

詳しくは、町ホームページか下記施設に設置している資料をご覧ください。

■**閲覧場所** 別海町役場1階ロビーまたは2階財政課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、郷土資料館、町民体育館、西春別体育館、町民ファミリースポーツハウス、西春別ファミリースポーツハウス、マルチメディア館、交流館ぷらと、ふるさと交流館、町所有の地域会館、各地域ふれあいセンター、走古丹防災センター、畜牛育成牧場、資源循環センター、農漁村加工体験施設

■**募集期間** 1月31日(金)まで

パブリックコメントとは

町が町民の皆さんにとって重要な条例や政策、計画等を策定する過程で、その案を公表し、町民の皆さんからのご意見を求め、計画等を作り上げていく制度です。

町民の皆さんのまちづくりへの参画機会として、積極的な参加をお願いします。

町ホームページ
検索キーワード

使用料及び手数料の見直し



問合せ／財政経理担当（内線2311）